

○議長（茅沼隆文）

続いて、教育民生常任委員会委員長、山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

それでは、教育民生常任委員会所管事務調査の報告をしたいと思います。報告者、教育民生常任委員長を務めております山田貴弘です。提出された本文を読ませていただきます。

開成町議会議長、茅沼隆文様、開成町教育民生常任委員会所管事務調査報告書。

教育民生常任委員会では、調査、視察、委員会討議等、全22回の委員会を開催いたしました。

第1回目の会議では、常任委員会の役割、あり方、所管範囲、委員長及び副委員長の役割等を踏まえ、議会委員会条例、議会会議規則、議会の運営に関する基準を再認識し、常任委員会の役割及び重要性を再認識いたしました。

2回目会議では、所管事務調査項目の選定に当たっては、各委員より6課にわたる25の調査項目が挙げられましたが、2年という限られた期間の調査のため、緊急性、重要度等を考慮した中で、3課題、6項目に絞り込みを行いました。

①、地域防災に関する事（防災対策、自治組織の充実）。②、保健福祉の諸問題について（子育て、高齢者等の制度、地域包括支援事業）。③、教育諸問題について（教育環境の整備、スクールボランティア）の調査項目を取り上げ、その後、調査活動を行いましたので、順次報告をいたします。

①、地域防災に関する事。

（ア）防災対策。

平成23年3月11日、東日本大震災以降、防災対策については、いろいろな角度から検証がされ、国を挙げて防災減災対策に取り組みが行われています。開成町においては、災害対策基本法第42条の規定をもとに、地域防災計画の見直し及び充実を図っています。

委員会では、開成町地域防災計画の改訂を待つのではなく、できることから調査活動に入るべきとの考えをもとに、活動に入りました。

神奈川県温泉地学研究所を視察し、西部地域における最近の地震活動の状況等について調査を行いました。

東海地震は予知することは可能であるが、ほかの地震は難しい。30年間の蓄積したデータによって、予想しているためとのことです。

神縄国府津松田断層帯は、3.11地震との連動性は薄いとのことです。

G P S 観測によると、足柄上郡地域は西に動いているとのことでした。

断層は表に出ていないものが無数にある。調査をすればするほど、いろいろな断層が見つかるとのことでした。

身近な調査で、箱根に向かう、「平山・日向断層」があるとのことがわかった。3年から5年以内に調査を予定しているとのことでした。

分秒単位の地震情報を集め、その情報を基礎データにまとめ、蓄積し、情報発信

に努めているが、行政がどのようにかかわり、あわせて情報発信の迅速化に努められるのかが課題であると指摘をしていました。

委員会討議の中では、水害、地震をあわせ持った防災計画の考え方も必要である。防災対策だけではなく、減債対策も必要である。

液状化マップは、県安全防災局で発行しているが、委員会として、開成町の液状化マップがほしいとの意見があり、環境防災課へ要望をしているところです。

続いて、風水害等の大規模災害を教訓とした三保ダムの視察を行いました。

視察報告は、特集枠を組み、議会だよりを通じて、町民の皆様に報告をしていますが、災害を防災という観点から防ぐということは大変難しく、むしろ支え合う関係づくりが犠牲を最小限に食いとめることにつながるのではないかと認識いたしました。

これからは、防災だけではなく、減災という視点に重きを置き、検証していくことが重要と考えます。あわせて行政、議会、自治会等、災害に対する情報発信の充実が重要であるという意見で一致しました。

（イ）地域防災計画（水防）。

防災計画内容の検証の前に、酒匂川の流路の移り変わりについて、西暦900年頃（平安時代中）までさかのぼり、歴史の調査を行いました。古代の酒匂川の流路は一定せず、低きを求めて、勝手気ままに流れており、幾度も大氾濫を起こし、住民を悩ませていました。西暦1711年（正徳元年）の大水害では、大口土手が切れてしまい、現在の南足柄市の東側を流れていきました。

15年後の西暦1726年（享保11年）に今の流路に落ちつきました。酒匂川の流路をめぐっては、足柄平野の人々が対立する騒ぎが起きており、私たちが水害の被害から生命、財産を守るために、まずは、歴史の認識が不可欠であり、それとともに、地域防災計画の内容の充実を図っていく必要があります。

開成町洪水ハザードマップは、平成21年3月に発行されているが、宅地開発等により、状況が変わっている。最新のマップの発行は必要がある。説明員より、新年度予算では考えていないが、改訂ができたらとは考えているとのことでした。

新マップの配付でなくとも、広報等を使い、修正箇所の周知をするべきである。場合によっては、マップに張るシールの配付を検討すべきである。参考にしながら検討することでした。

防災専門員を1名増員したが、あまり効果が出ていないように見える。また、各地域にあった訓練の講習も必要ではないか。回答では、防災専門員が各自治会に訓練、講習に出向いている。将来的には、各自治会に防災リーダーの育成を行っていき、各自治会の充実にあった訓練を検討していくとのことでした。

委員会討議の中では、地域防災計画から掘り下げた、具体的な地域にあった水防マニュアルの作成が重要である。

酒匂川流路、流域の自治体（御殿場市・小山町（鮎川関連）・小田原市等）や企業などと広域連携の強化、情報交換が大切であり、その経過等を議会に報告してほ

しい。

地域の問題を具体化に住民から吸い上げ、ひとつひとつ丁寧に対応して、解決していく姿勢が必要である。

②、保健福祉の諸問題について。

(ア) 地域包括支援事業。

平成24年度に地域包括センターの事業を高齢者の増加及び福祉活動のさらなる充実を図るため、開成町社会福祉協議会（以下、「社協」）へ委託する予定がありました。（現在では委託済み）。

1回目の調査では、委託内容については一部検討するところがあるものの、町の直営より社協へ委託するほうがメリットがあるとの判断であります。委託の検討は、平成21年度から社協と検討していたとの報告を受けました。

委員会討議の中では、「なぜ委託しなければならないか」をもっと突き詰めて検討されるべき、委託前と委託後の比較できる資料の提出を要求、また、社協に委託されている先進自治体の実情視察の調査も必要ではないか等、今後の動向を注視し、時間を置いて検討すべきという認識で全委員が一致しました。

その後、調査を行い、まとめをした。委託後の状況を踏まえ、包括支援センターの位置づけ、組織体制の明確化が重要であり、町、社協、議会の基本的共通認識を持つことが大切になってくる。

また、チェック機能については、一つの課題になりますが、社協内に設置されている理事会、評議員会の役割に注目をし、事務局提案事項を承認するだけの機能ではなく、社協の事業・業務・活動・運営等の企画・立案の機能強化を図るべきである。あわせて社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、実効的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上、並びに事業経営の透明性の確保を求め、地域福祉の推進を図るべきであるという意見で一致いたしました。

(イ) 子育ての制度。

母子保健推進委員の活動が充実している。しかし、重要な活動であるとの認識はするものの、推進するための人材の育成が乏しい。

子育てボランティアの認識及び参加が薄い。検証し、充実が必要である。

ファミリーサポート体制がないため、環境を整えるべきである。また、子育て支援の対応を拠点型だけではなく、広場型も必要と考える。

子育て支援策は、保険健康課だけでなく、福祉課及び他の課も含めた中で行う必要がある。

子育てに関する事業評価を行うためのデータの充実が必要である。データをもとに、予算概要等の検証が必要である。

(ウ) 子育て支援センターの現状。

開成町に子育て支援センター（酒田保育園支援室）の現場視察を行いました。

行政側からの考え方、現状報告、問題点等の報告内容を踏まえ、現場の運営に当

たる代表者の生の声を伺い、現状把握をした。

利用者・運営者・管理者のつなぎ役として努めていき、子育て支援センター及び子どもを育てる環境の充実を図っていくことが重要である。

(エ) 高齢者福祉状況の実態調査。

「在宅高齢者福祉事業について」、「後期高齢者医療制度について」、「介護保険制度について」制度内容の調査を行いました。

ただいま述べた事業及び制度の充実を図り、人口ピークとなる平成34年度（1万9,300人）に備えるための予防体制が重要となる。（平成36年度高齢化率を25.5%と推計）

また、高齢者が元気に生活できる環境を整えるために、新たな施策として、町全体で考えていくことが求められる。

③、教育の諸問題について。

(ア) 教育環境の整備。

平成23年度から平成25年度の3カ年で、開成小学校の大規模改修が行われている。

開成小学校大規模改修工事の請負をした業者が、民事再生手続の申し立てをした。

不安要素を解消するため、短・中期的に、進捗状況等、視察調査を進めていき、迅速な対応、提言を行った。

工事を進めるために行つた「第1期工事の工事請負変更契約8,032万5,000円から5,754万5,250円に変更」に伴う工事内容の持ち越し、今後の工事計画、損害賠償等の調査を行つた。

業者の民事再生手続による損害賠償責任は、設計業務委託変更にかかった64万9,550円である。

平成23年度開成小学校大規模改修第1期工事が無事に終了した。

開成町南小学校と開成小学校との教育施設格差を解消するために、所管事務調査の結果を踏まえ、集約した要望書を町に提出いたしました。

平成24年度開成小学校大規模改修第2期工事の現場視察を行つた。

初期段階（8月3日、解体撤去作業は終わり、順調に工事が進められていた。）

完成段階（8月29日、遅れもなく、無事に終了した。）計2回の視察を行つた。

平成25年度開成小学校大規模改修第3期工事（最終年度）。内容調査では、管理教室棟内部改修、管理教室棟・管理棟外部改修、体育館棟内部改修、空調設備、外構関係の改修を予定している。

また、3期工事以降の検討事項として、「太陽光発電、用務員の休憩室、シャワーチューブ改修、エレベーター増設、給食棟全体改修（ドライ化）、北棟跡地のビオトープ（案）」が挙げられています。

委員会討議の中では、「第3期工事において、事業概要に変更があれば、早目に情報を伝えてほしい。最終年度の工事は高額な費用がかかる予定。予算確保に努め、学校施設の格差の解消に努めること。平成26年度以降の検討事項として、課題が

たくさん出ているのではないか。大規模改修には、体育館の窓ガラス・配管の清掃項目がない。メンテナンスは今後の維持管理費に左右するため、注視していく必要がある。」と、たくさんの要望や提言等がありました。

(イ) 学校に係るスクールボランティア活動。

スクールボランティアを受ける側と提供する側の連携をとることが重要である。

双方の調整をとるのに時間を要するなど、苦慮するところがある。

スクールボランティアは、手探りで始まったばかりの活動である。参画対象者の幅を広げ、発展を遂げていくと思うが、当面は学校ごとの保護者による年度ごとの登録性が最善策と考える。

スクールボランティア参加数調査票のまとめの報告がされた。スクールボランティアの重要性は、委員としても認識した。これを機に年度ごとの推移状況・登録者数・活動内容等の報告をもらう。それをもとに、教育の充実を図っていけるよう環境整備の指針としていきたい。

(ウ) 通学路の安全対策（安全性の検証・現場視察）。

P T Aから出されている通学路の問題点、ロック塀等の危険箇所の確認、河川に近い通学路の増水時、緊急対策マニュアルの確認及び現場視察にて調査をした。

ロック塀耐震診断業務委託の実施に伴う結果報告の効力、強制力、責任の所在、通常発生することが予想可能な震度の地震動に耐え得る安全性等、上位法や判例をもとに検証した。（その他ロック塀の構造の基準を把握した。）

南部地区土地区画整理区域内の通学路の視察を行った。

町民より指摘があった通学路の危険箇所の状況把握を行った（金井島1277番地付近）。水路等の環境面で危険と判断し、安全策の検討を行政に指示した。

以上、3課題について、慎重に調査及び議論を行いましたことを報告いたします。

最後に、教育民生常任委員会の委員の皆様大変回数の多い、22回、大変ご苦労さまでした。また、協力してくださったことに対しては、本当あわせてお礼を申します。また、説明員に来られた行政の方々、本当にわかりやすく丁寧に説明をされたこと、改めてお礼を申します。

以上、教育民生常任委員会の報告を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

ご苦労さまでした。